

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月17日
【事業年度】	第136期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	価値開発株式会社
【英訳名】	KACHIKAIHATSU CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 裕二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田紺屋町15番地
【電話番号】	03(5297)8523(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 本谷 吉生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田紺屋町15番地
【電話番号】	03(5297)8523(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 本谷 吉生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第136期有価証券報告書（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）に一部記載が漏れておりましたので、これを追加するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(企業結合等関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

~

(税効果会計関係)

省略

(訂正前)

(企業結合等関係)

記載なし

(訂正後)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント

株式会社溜池管財

主な事業の内容 ホテルマネジメント・コンサルタント事業

不動産賃貸事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ホテル事業の迅速な拡大を図るため、全国で9棟のホテル運営を行なう株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメントと、その9棟のうち5棟のホテルを所有する株式会社溜池管財の株式を取得し、ホテルマーケットにおける当社グループのシェアを高めるためであります。

(3) 企業結合日

平成21年5月12日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント
株式会社溜池管財

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社フィーノホテルズが現金を対価として株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント及び株式会社溜池管財の株式を100%取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年6月1日から平成22年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 6千円

株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント及び株式会社溜池管財の普通株式の企業結合日における時価

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

142,049千円

(2) 発生原因

株式取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため発生しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	331,380千円
固定資産	3,593,667千円
資産合計	3,925,047千円
流動負債	3,587,176千円
固定負債	195,817千円
負債合計	3,782,992千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

売上高	496,181千円
営業利益	9,786千円
経常損失	10,634千円
税金等調整前当期純損失	11,389千円
当期純損失	11,245千円
1株当たり当期純損失	0.18円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。